

2011 December
Vol.1

松江分自然環境倶楽部通信

葦



原

Yoski no Hara

特集

ヨシ植栽活動を実施！

連載

専門家に聞く『簸川平野の成り立ちとヨシ原再生の意義』（第1回）

語り継ぎたい松江分の歴史と生活 その1

寄稿

未来に残そう！きれいな宍道湖 出雲市議会議員 伊藤 繁満

自然豊かな水辺を後世に 斐川漁業会会長 原 俊雄

松江分今昔

報告

12月出雲市議会 宍道湖西岸の沈下と漏水問題が取り上げられる

ヨシ植栽活動が報道される

十四間川左岸堤防漏水調査データ

倶楽部から

松江分自然環境倶楽部の発足と広報誌の創刊に当たって

活動の記録（2010年6月～2011年12月）

役員

松江分自然環境倶楽部

私たちの倶楽部のある松江分地区は、出雲縁結び空港の北側、宍道湖西岸が入り江のごとく入り込んだような十四間川と斐伊川に挟まれた海拔ゼロメートル地帯にあります。30～40年ほど前までは、マコモの大きな浮島やヨシの原が広がる美しい水辺があり、そこは多くの水鳥や魚やシジミが住む優しい場所でした。

しかし、その一方で、低湿地帯の宿命として、しばしば水害に見舞われ、地区を囲む堤防に生命・財産を託さなければならない場所でもあります。島根県全域を襲った昭和47年の大水害では、十四間川、五右衛門川の堤防が決壊、宍道湖の水に飲み込まれて軒下まで浸水し、長期間の避難生活をするという悲惨な経験もしました。堤防の改修は、十数年おきに行われてはきましたが、それでも毎年5～10cm程度の沈下が続いており、温暖化が原因ともいわれる近年の局地的集中豪雨の多発に、雨が降るたびに不安が募ります。

また、かつては水浴びもでき、シジミ、コイ、ウナギ、フナ、エビ等たくさんの恩恵を受け、親しんできた宍道湖の自然環境と景観の悪化にも心を痛めてきました。

そうしたなかで、十四間川堤防に多くの漏水箇所が見つかったことを契機として、私たちの命の綱である堤防を守り、また、宍道湖の自然環境を昔のようにきれいにしていくためには、行政に頼っているばかりではなく、地元に住む私たち自らが守っていかねなければならないとの思いが一致し、今年4月松江分自然環境倶楽部を結成し、豊かな自然と環境を守り、育み、継承していくこととなりました。

今回行った十四間川左岸へのヨシ植栽活動は、こうして発足した私たちの倶楽部の最初の一イベントとなるもので、しまね自然と環境財団の平成23年度ふれあい環境助成金の助成等を得て実施しました。

以下に、植栽活動の概要をご紹介します。

植栽に備え、8月21日、NPO法人自然再生センターの徳岡隆夫理事長ほか3名の自然環境再生の専門家を

招いて、講習会を開催しました。簸川平野下流部の成り立ちと地質学的特徴、ヨシの生態や植栽に当

たつての注意点、中海・宍道湖の植栽活動の事例等について学びました。その後、これを参考に、植栽の時期は、翌年に備えてヨシが休眠する時期、植栽場所の工事が終わる時期や宍道湖の水位が下がる時期などを考慮し、11

月末とすることや、植えたヨシが流失しないよう竹の杭で固定することなど、地質や地形などの条件に合った植栽方法や時期について検討するなど、準備を進めました。

植栽前日の11月26日には、近くの宍道湖西岸なぎさ公園から植栽するヨシの掘り取りを行いました。草刈り機で枯れた地上部を刈り取ったアシの原に油圧ショベル（バックホー）を持ち込み、土ごと地下送出枝と呼ばれる地下根茎を掘り



取った後、スコップで20～30cm角の植え付けサイズに分け、植栽場所まで運びました。同時に、復元活動の大標示板、受付やシジミ汁などを振る舞うためのテントやシートの設置などを行いました。

取った後、スコップで20～30cm角の植え付けサイズに分け、植栽場所まで運びました。同時に、復元活動の大標示板、受付やシジミ汁などを振る舞うためのテントやシートの設置などを行いました。

11月末といえばもう冬、宍道湖から吹き付ける冷たい風と雨が一番の心配でしたが、植栽当日の27日は数日前までの悪天候が嘘のように、風もなく小春日和の絶好の天気にも恵まれ、県議、市議、県出雲県土整備事務所維持管理部長、宍道湖西岸堤防改修促進期成同盟正副会長ほかの来賓、宍道湖漁業会、地元小学校児童、斐川ライオンズクラブ、堤防等改修関係企業などから90名近くの多数の方に参加いただき、倶楽部会員



を加えると、150名を超える数となりました。

10時から開会式を行い、福田直孝倶楽部会長から、水辺を整備して災害に備えるとともに、かつて親しんでき

た自然環境を復活させるために倶楽部を立ち上げ、ヨシを植えることにしたこと、今後も継続して植栽活動を進めるとともに、いろいろな活動に取り組んでいきたい旨



の活動の趣旨の説明があり、来賓のあいさつに続いて、NPO 法人自然再生センター理事長

の徳岡隆夫島根大学名誉教授から、簸川平野の成り立ちと自然環境保護活動の意義、ヨシの環境浄化に果たす役割等について説明を受けた後、3 班に分かれてヨシの植栽が行われました。

ヨシの植栽を行った場所は、堤防の強化、漏水防止等のために腹付け工事が行われた約 170m の区間で、堤防の外側に新たにできた幅数メートルの盛土を保護する大きな土嚢の水際の部分です。自然環境の再生を図りつつ、土嚢が朽ちたときにこれに代わってヨシの原に盛土の流出を防いでもらおうという一石二鳥の計画です。



約 350 株あまり用意したヨシの根茎の塊は、参加した人によって、スコップやシャベルを使って土嚢と土嚢の間に丁寧に植え込まれた後、活着するまでに波で流出してしまわないよう長さ 1.5m ほどの竹杭数本を打ち込んで固定されました。出東小学校の野球、剣道スポーツ少年団の児童たちも、一区画を任せられ、宍道湖漁協斐川漁業会の人たちから説明を聞きながら、

小さな手で一所懸命ヨシを植えたり、竹杭を木槌で打ち込んでいました。

また、植栽場所の東端の部分に、自然再生センターの指導により、試験的に水質浄化に効果があるといわれている来待石の碎石を大きなネット状の袋に入れて土留めを作り、その内側にヨシが植栽されました。今後、来待石とヨシの相乗効果を確かめていくことにしています。

無事 植栽作業が終わった後は、福田会長からお礼のあいさつがあり、植栽を記念する大標示板を囲んで記念撮影を行いました。



その後、各参加者は、200m ほど離れた松江分研修センター広場で移動し、自然環境倶楽部と斐川漁業会の婦人部が心をこめて作った熱々の炊き込みご飯とシジミ汁、お茶で昼食を食べていただきました。暖かい陽光の下、漁業会から提供された選りすぐりの大きなシジミの入った汁は、お代わりをする人も



いるなど大好評の中、私たちの最初の大事業、ヨシの植栽活動は終了しました。



今後は、毎月続けている漏水調査とともに、ヨシの生育状況も見守っていくこととしています。そして、来年以降も昔のように一面にヨシの原が広がるまで植栽を続けていくことにしています。引き続き、たくさんの方のご支援とご協力をお願いします。

終わりに、事業実施に当たってさまざまな支援をいただいた関係者の皆様に、誌上を借りてお礼を申し上げ、報告といたします。

私たちの地域の自然を守っていくためには、まずは私たちの住む地域の成り立ちや地質的な、あるいは地形的な特徴をよく知り、それに応じた対策を考える必要があります。また、ヨシ原を



再生するためには、その意義やヨシの生態をよく知ることが大切です。そこで、私たちの取り組んでいるヨシ原再生活動に様々な面からご指導いただいている島根大学名誉教授で NPO 法人自然再生センター理事長の徳岡隆夫先生、元島根大学助教授で島根自然保護協会会長の枚村喜則先生、NPO 法人自然再生センター理事、大橋川・宍道湖部会長の増田広利氏にそれぞれの専門見地からお話を伺いました。

これから 5 回(予定)にわたって、その内容を紹介していきます。第 1 回は、徳岡先生のお話をお届けします。

—最初に、簸川平野の成り立ちや地質学的な特徴について、教えていただきたいのですが—

徳岡 宍道湖・中海の誕生は、約 1 万年前まで遡ります。この頃、氷河期が終わって海面が上昇し、中国山地と島根半島の間の低地に海水が浸入して、内海が生まれました。その後、陸橋ができ、本土と半島が陸続きとなって、古宍道湾と古中海湾の二つの湾になり、5000 年前ぐらいになると、古宍道湾の方は、斐伊川のもたらす砂によって次第に埋め立てられ、古宍道湖となって、湖水は中海に流れるようになります。さらに時代が下り、約 2400 年前になると、海面が低下して、弓ヶ浜砂洲ができ、古中海湾も潟湖となっていきます。



徳岡自然再生センター理事長

そして、江戸時代初期の 1635 年(又は 1639 年)に出雲に大洪水が発生し、それまで西に向かって流れていた斐伊川が東に流れるようになります。これによって、淡水湖としての宍道湖が誕生します。次いで、1785 年、松平治郷(不昧)公の治世のときに、佐陀川が開削され、再び宍道湖に海水が流入するようになります。

その後、1922 年(大正 11 年)以降になると、斐伊川改修と大橋川の浚渫が進み、宍道湖はさらに汽水化が進んで、現在の姿に近づいていきます。

簸川平野については、江戸時代に開削された新川が天井川となって、次第に利用できなくなり、途中には

存続運動などありましたが、結局 1939 年(昭和 14 年)に廃川となり、斐伊川の流れが現在の形に固定されず。その結果、斐伊川の本流だけに砂が流れ、そのほかのところには運ばれなくなったため、地盤沈下が起こってくるようになり、いろいろな塩害、水害対策を含めた様々な陳情運動がされたりするようになっていきます。その辺りは、1950 年(昭和 25 年)刊行の斐伊川史(長瀬定市編)に詳しく書かれていますので、これを見たり、地元には年配の方々がおられるので、そういう方たちの証言と合わせて、こういったことや松江分がいつごろできたのかといったことを知ることは、今みなさんがやろうとしていることにつながることで、すから、とても大事なことだと思います。

—昔海だったところに斐伊川から運ばれた堆積物によって形成されていることから非常に軟弱だと言われているが—

徳岡 大雑把に言うと、宍道湖から簸川平野の辺りは、大体 30m~40m 掘ると岩盤があり、その上には縄文時代から鉄器(おう)の入海と言われていた奈良時代辺りからの堆積物である泥の層があり、その上に 10m 程度の斐伊川から流れてきた砂の層が乗っているという構造になっています。砂の層は、主に 1635 年の斐伊川の東流によって運ばれ、堆積したものということになります。その新しくできた堆積地をみなさんのご先祖が一所懸命開拓されて今日に至っているということですね。

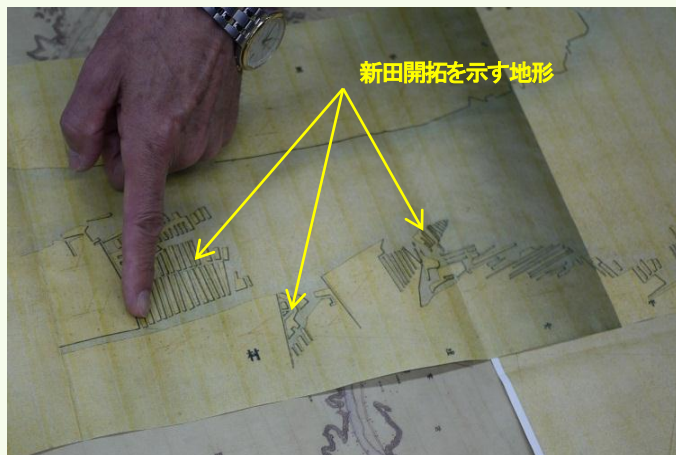
したがって、東流以後にできた地帯というのは、高々 300 年余りしか経っていませんので、非常に軟弱であるということは間違いありません。前にいただいた地盤沈下の資料を見ると、主にこの新しく形成された地帯に沈下が生じているということが分かります。これは、地盤が沈下しても斐伊川がどんどん砂を運び続けていけば、それが積み重なって地盤は締まり、また沈下もしないということになるんですが、たくさんの支流に分かれて、高くなると流れ自体も変えながら砂を供給し続けていた斐伊川が一本にまとめられて、それまでのように広範囲に砂が運ばれなくなった、補充がなくなって沈下だけになったということに原因があるのではないかと考えています。

—水害に関しては、昭和 47 年の大水害が記憶に新しいのですが、過去にも大きな水害はあったのでしょうか—

徳岡 水害に関しては、1972 年(昭和 47 年)の大災害が真っ先に挙げられますが、斐伊川関係でいえば、その前の 1892 年(明治 26 年)に起きた大水害の方が、松江市における水位は約 1m は高かったと記録されています。ただ、その後の大橋川改修などによって、地

形等の状況が当時と今とでは違っていますし、詳しいデータも残っていませんので、これだけで単純に明治の水害の方が大きかったとは言えないのではないかと考えていますが、この2つが明治以降における特筆すべき大災害であることは間違いありません。

なお、明治26年の洪水をきっかけとして、その翌年に治水対策のために内務省技師関谷忠正による宍道湖から斐伊川中流までの斐伊川治水調査が行われ、詳細な地図が残されています。これが現在の斐伊川治水3点セットにまでつながっていく原点となっています。この3千分の1の地図を見ると、短冊形あるいは櫛の歯状の土地が十四間川の河口部にたくさんあるのが分かります。これは、新田ができていく様子を示すものと思います。当時の新田造りがどのようにして行われ



新田開拓の状況を示す地図

たのかを示す非常に興味深い資料であると考えています。

一東日本大震災により、東京湾臨海部では激しい液状化現象に見舞われましたが、簸川平野でも液状化は発生するのでしょうか

徳岡 2002年(平成12年)の鳥取県中西部地震では、境港市の竹内団地で大規模な液状化現象が起きました。竹内団地なんかは、人工的にパッと作ったのですが、簸川平野の辺りは斐伊川によって400年ぐらいの歴史の中で作られていくので、でき方は少し違うんですけども、自然の作用は1万年ぐらいかかってできますから、そういう意味では簸川平野も人工的なものと同じです。それに盛土などが複雑に絡み合って現状ができあがっているということになります。

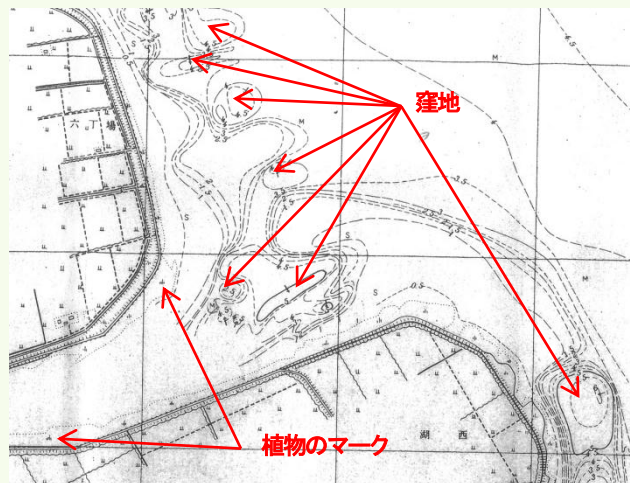
地盤に関して言えば、先ごろ簸川平野の下の方では、トラクタで田んぼを耕していると、本来ないはずの石に当たることがある、どうも下から浮いてきているようだというようなことを聞きました。これについて、考えてみたんですが、ひょっとしたら中途半端な液状化のようなものが起きて、石が浮いてくるというようなこともあるのかなとも思いました。

それはともかくとして、やわらかい泥の層の上に砂が乗ってできているわけですから、大きな地震があれ

ば、液状化現象は当然起こり得ると思います。

一十四間川の辺りの地底の状況などはどうなっているのでしょうか

徳岡 1962年(昭和37年)に国土地理院が測量し、発行した1万分の1の湖沼図があります。これには、植生の状況や湖底の地質、水深なども記されていますので、これがその後の変化を調べる出発点となるものだ



昭和37年作成の湖沼図

と思います。これによると、十四間川の辺りは堤防に沿って、かなりの幅でずっと水生植物が生えていたことが分かります。

また、新建川河口付近からの斐伊川河口に至る湖底には、水深5mぐらいの大きな穴がたくさん開いているのが分かります。また、この地図には載っていませんが、平田の方にはもっと深い穴がありました。これは、客土のためにサンドポンプで湖底の泥を吸い上げた跡であると考えられます。湖沼図ですので、残念ながら河川である十四間川の部分は、何も記載されていませんが、私が測定したところでは、これよりも深い約8mの穴が開いており、斐伊川漁協の方などによりますと、容積としては約16万 m^3 に上る規模となっているということです。

過去に平田で塩害が問題となったことがありますが、これは水より重い海水がこうした窪地に滞水したためではないかと思っています。私は、大橋川の改修によって潮が入るようになったというよりは、むしろ一番大きな影響を与えたのは、こういうところを掘って潮が滞留するようにしたことが、一番大きな原因じゃないかという気がします。

この窪地は、近年になって覆砂によって埋められましたが、十四間川の方は国交省の管轄ではないということからまだそのままになっています。たぶんここにも海水が溜まっているのではないかと思いますので、覆砂などによって早く元の姿に戻すことが大切なんじゃないかと思っています。

語り継ぎたい松江分の歴史と生活 その1

私たちの暮らす松江分という土地がどのようにしてでき、また私たちの先祖は、いつどこからやってきてここに生活するようになったのか、そこではどういう日々の暮らしが営まれ、どのような苦勞があり、また、楽しみがあったのか、語り継ぎ残しておきたいことどもを4人の大先輩に集まっていた頂き、お聞きしました。初回は誌面の都合で1項目ですが、次回以降は、2~3項目ずつ紹介をしていきたいと思います。

松江分道路の辺りは、昔二十間川という大きな川だった!?

現在の松江分道路は、昔は人が通れるだけのほんの小さい道だったそうです。しかも、今のように真っ直ぐではなく、すぐ家の後ろに道があったそうで、たとえば和田守(武下)さんの辺りから南に折れて、今は松江分道路から随分南にある持田(矢田屋)さんのところまでは、屋敷の裏の生け垣の脇に道が通っていたそうで、子どもたちが学校に行くときは、家の角々で名前を呼びながら列を作って歩いて行ったといひます。

そして、現在の松江分道路の半分以上は川だったようです。下流の方は、川幅がかなり広く、葦が茂っていて、流れもきれいで大きなフナがいて子どもたちはそこで魚釣りをし、夏にはたくさんの蛍が飛び交って、蛍を獲って蚊帳の中に入れて楽しんだりもしたそうです。

この川は、さらに昔、新川が廢川になって、今の斐伊川が本流となる前、たくさんの支流が流れていた頃は、二十間川という斐伊川の支流であったということです。二十間が川の幅を示しているとすれば、現在のメートル法に直せば、約36メートルの大きな川となります。学頭川よりもはるかに大きな川であったようで、昭和何年頃までは定かではありませんが、河口付近には船着き場

があり、漁師の船から魚やエビを分けてもらったり、そこから船で一畑薬師にお参りにも行ったといひます。船と言えば、十四間川には合同汽船が着き、みんなはそれに乗って、美保関になくさん(見物)に行ったといひます。

しかし、昭和に入り、新川の廢川などによって、斐伊川が現在の形に一本にまとめられたことから、二十間川も次第に小さくなっていき、昭和30年代頃には前述のような数メートルの川になってしまったようです。今は、そんな大きな川が松江分を流れていたとは想像もつきませんし、その確かな痕跡もないのですが、よく見ると道路の南側に続く畑や屋敷は、昔の二十間川の堤防か川床に当たるのではないかというようにも思えてきます。

昭和40年代まで流れていた大川の末裔の小川は、昭和50年頃から始まった土地改良によって、用水はパイプラインとなり、排水は新たに設けられたコンクリート製の排水路となって、完全に用を失い、道路の拡張に利用されてしまい、跡形もなくなってしまいました。

便利にはなりましたが、できれば昔どおり小川として残っていて、子どもたちとフナ釣りをしたり、夏に蛍を追いかけてりできればと、昔の話を聞きながら思ったことでした。

追跡

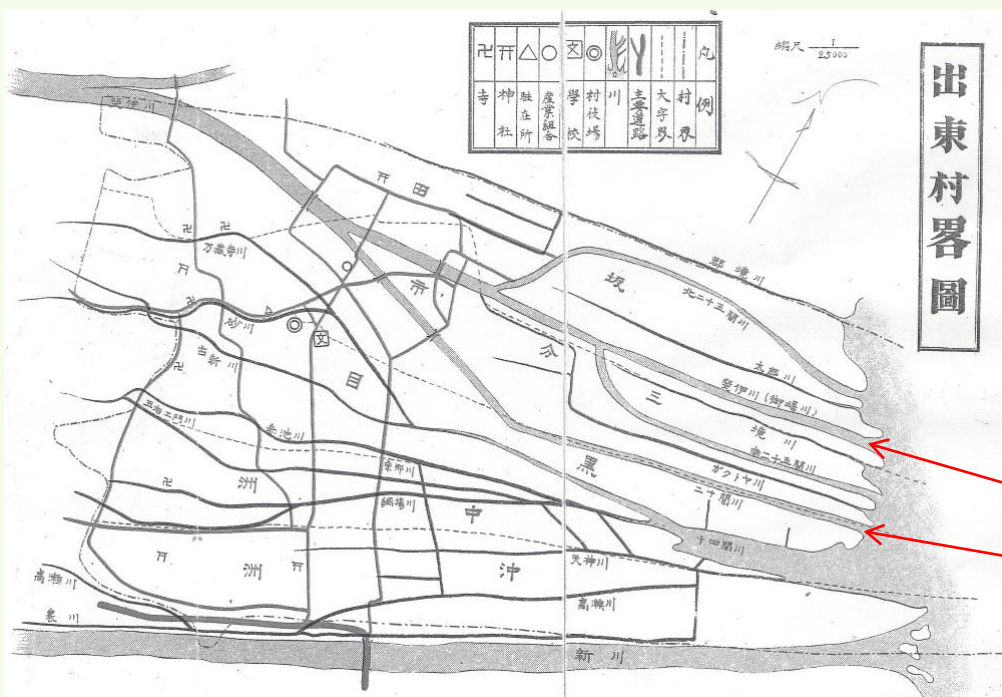
二十間川について、調べてみたところ、出雲中央図書館で、島根県簸川郡出東村誌(昭39)に二十間川が描かれた古地図「出東村略図」(以下に掲載)を見つけた。

また、郷土史家岡義重氏による「郷土斐川物語」(昭51)に「大川下流の変遷」という章があり、その中に二十間川についても詳しく書かれていた。それによれば、明和6年(1769)頃に

松江藩によって大川の分流として開削され、三分市と黒目の境を流れて、松江分が沖積されたとある。分流による治水、平野づくりの役目を終え、次第に川幅を狭めながら、小川となって、遂に土地改良によって消え去ってしまったのが昭和52年(1977年)頃のことであり、200年余の一生だったといふことになる。

斐伊川本流(御場川)

二十間川



出雲市議会議員 伊藤 繁満

平素のご厚情に深謝し、変わらぬご支援のほどをお願い申し上げますとともに、松江分自然環境倶楽部の一層のご発展をお祈り申し上げます。

さて、今年のお正月は、前年から降り続いた大雪で随分と苦勞をしましたが、間もなく迎える新春は、穏やかな天候の元に素晴らしい年明けとなるよう願っております。思い起こせば、昭和46年2月には、平坦部で約1メートルの大雪の中、三日間あるいて通勤しました。その翌年の昭和47年7月には、梅雨前線による豪雨により、斐川町東部地帯【宍道湖西岸地域】一帯は、一週間以上、家屋、田畑や出雲空港を始め、公共施設も水没し、その機能が完全にマヒ状態となりました。人命にかかわる災害でなかった面において救われた気持ちになりましたが、二度と繰り返してはならないと誓ったのは小生一人だけではなかったと信じております。さらに、昭和48年の夏には、一転し大旱魃におそわれ、農作物に甚大な被害が発生しました。当時の広報を開いてみると、「天災は忘れた頃にやってくる」と記述しています。未来を語るとき、必ず過去を振り返り、現在の状況を的確に判断して、誤りのない方向に導いていく使命があることを、私たち現代を生かされている一人一人が気づかなければならないと思っています



す。

宍道湖の水質保全、環境整備については、各方面からの取り組みがなされています。生活雑排水対策、下水道整備、循環型社会へ向けての取り組み、なぎさ公園の新設等々、国、県、市の公共機関、漁業会、NPO 法人等多くの団体、何よりも周辺住民の方々の力が湖にそそがれております。近年は、沿岸自治体の呼びかけで、6月には一斉清掃が行われるようになっています。そして、新たに宍道湖西岸のヨシ植栽活動が始まり、私も最初から参加させて頂きました。

平成17年には、ラムサール条約登録湖となり、人と多くの生き物を守ることを国際的に約束しました。一人一人の努力は、小さな一歩。そこから大きな輪となり、力となることを信じていきたいと考えています。十四間川のヨシ植栽活動に参加させていただきながら、児童生徒、老若男女、多くの方が参加された姿を頼もしく感じました。それとともに、今日がスタート台に立ったところであり、汚れた湖を取り戻すことは今までの何倍もの力が、そして年数が必要だとも感じました。

活動に参加した後のシジミ汁、炊き込みご飯を格別美味しくごちそうになりながら、40年前の出来事を忘れることなく、水質保全の重要性も考えて、安全・安心な西岸堤防づくりを進め、水害のない豊かな農村地帯となるよう努力しなければならぬとの思いを強くしました。

自然豊かな水辺を後世に

斐川漁業会会長 原 俊雄

日本の別名の中に「豊葦原の瑞穂の国」という美称があります。古代の日本は、葦原の生い茂る湿地帯が広がっており、そこに生まれた稲作が、国を豊かにし、日本の豊かな文化を築いていったのではないのでしょうか。そういった意味でも、葦原は日本人の原風景の一つなのかもしれません。

残念ながら、現在の宍道湖周辺で、こういった場所を見ることはほとんどできません。湖岸の70%以上を人工護岸で覆われ、周辺の河川においても、環境への配慮に乏しい護岸整備により、そういったヨシ帯(葦原)は失われてしまいました。

宍道湖周辺では、環境改善を目的としたヨシの植栽事業が盛んに行われています。かつての河川工事の反省からくるこういった取り組みも、もちろん大切ですが、今回の十四間川での植栽活動は、これとは違った、地元主導による、自分たちの地域を自然あふれるところになりたいという強い思いを感じます。こういった新しい取り組



みが宍道湖周辺のほかの地域にも広がっていけば水域全体での環境再生にもつながるものと思います。

さて、私たちの住んでいる川の河口域や湖は、どうしても水がよどみ、たまり場となってしまうがちな水域です。窒素やリン、CODなどの水質項目だけにとらわれてしまうと、その結果に悲観的になりがちですが、日本には昔から「水清ければ魚棲まず」という言葉があります。下流部の川・湖は、濁っており、汚れの指標となるCODが高いかもしれませんが、エビ・フナ・シジミなど、生き物の量が多い水域となっています。こうした場所では、見た目の水の綺麗さではなく、そこに棲む生き物の量などで示される水の豊かさを基準に水辺を考えていくべきではないでしょうか。

地元の川・湖で遊び、獲物を獲ったり、釣ったり、食べたり、いろいろな豊かさを享受して初めて、川や湖を大事にしようという思いが起こるのだと思います。ヨシ植え

を契機に、水辺と触れ合う様々な活動が、今後とも地域の方たちの主導で行われていき、五右衛門川とその周

辺の水域が自然豊かな環境として後世に伝えていけるよう共に努力していきましょう。

松江分

今昔



昭和30年頃の松江分道路
未舗装の道の横に二十間川の名残の川が流れている
水田は沼田状であることがよく分かる



万蔵寺川堤防工事
(佐藤(中家)宅前)
現在は橋が架かり、西(写真左手)に揚水機場、東(写真右手)に中央排水機場が作られている

【昭和14年頃】農耕風景(和田守(武下)宅前)
現在は家の数がずいぶん増えていることが分かる



【昭和12年頃】十四間川左岸集水路掘削工事(小村宅前付近) 掘削土を十四間川堤防の盛り土に使用
左の写真には堤防越しに十四間川が見えることや写っている山並みの違いから往時と現在の堤防の高さの違いがよく分かる

報告

12月出雲市議会

宍道湖西岸の沈下と漏水問題が取り上げられる

12月の出雲市議会一般質問において、伊藤繁満議員から、宍道湖西岸堤防の沈下が進んでいることと十四間川堤防の漏水問題への対応について、質問がされました。この中で、松江分自治会及び松江分自然環境倶楽部が取り組んでいる漏水調査やヨシの植栽活動等の地元住民の活動も紹介しながら、このような現状を踏まえ、出雲市としてのこの問題への対応と今後緊急に県や国へ重点要望として働きかけることについて、市の見解が質されました。

これに対し、都市建設部長から、堤防沈下問題については、国は河川管理者として、沈下現象により堤防が低くなっている現状を十分認識しており、この区間の堤防の高さを定期的に測定し、沈下量を注視するとともに、日常的に堤防を巡回していること、出雲市としても今後の堤防の変異状況や国の測量結果を確認しながら、湖岸堤防がかさ上げ整備されるよう引き続き要望していきたいとの答弁があり、また、漏水問題に対しては、従前から漏水箇所が認められ、旧斐川町の要望により平成22年度、23年度に補強工事が実施されたこと、これについて地元住民からは一定の効果が認

められたと報告されたと承知しているとの説明があり、出雲市としては、今回の工事の効果についてさらに経過観察を行うとともに、漏水が続くようであればさらに県に対して改修工事を要望していきたい旨の答弁がありました。



質問を行う伊藤議員（出雲ケーブルビジョン議会中継より）

ヨシ植栽活動が報道される

ヨシの植栽当日、NHK 松江放送局、出雲ケーブルビジョンのテレビ2社と毎日新聞、山陰中央新報、島根日日の新聞3社の取材があり、それぞれ放送、掲載されました。

NHKでは、すぐに当日昼のローカルニュースで約1分半、出雲ケーブルビジョンでは、翌週11月30日（水）のいずれもキャッチアイの今週のまちな話のコーナーで3分あまりにわたって放送され、子どもたちが一所懸命植えている様子や作業後の感想、福田会長へのインタビューなどを交えて詳しく植栽活動の様子が放映されました。

また、毎日新聞、山陰中央新報、島根日日新聞の各紙にも11月28日、12月2日に、それぞれ写真入りで大きく掲載され、活動のきっかけから目的、意義、今後の抱負まで詳しく紹介されました。特に、島根日日新聞では、第1面トップ記事として扱っていただきました。



いずれもキャッチアイのキャプチャー画面



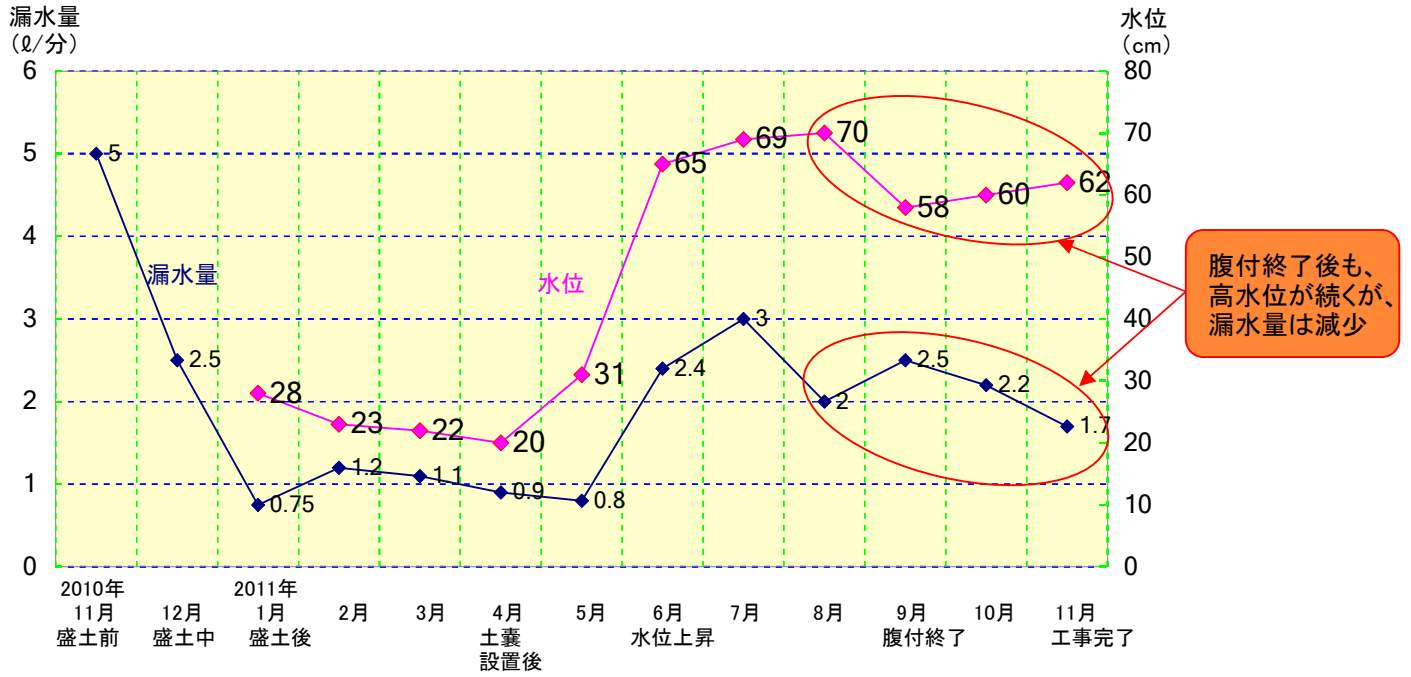
松江分自然環境クラブ 会長福田直孝さん



島根日日（上）、毎日（左下）、山陰中央新報（右下）

このように今回の活動に対して、大きな評価をいただきましたが、今後も、活動を評価してもらえようさらに充実した取り組みを進めていきます。

十四間川左岸堤防漏水調査データ



腹付終了後も、高水位が続くが、漏水量は減少

注：調査は、下図の①、②の2か所の漏水量と十四間川の水位を測定
上記グラフは、①の測定データを基に作成



松江分自然環境倶楽部の発足と広報誌の創刊に当たって

松江分自然環境倶楽部会長 福田 直孝



松江分自然環境倶楽部は、その名称のとおり斐川町黒目地区松江分自治会の住民 60 余名を構成員とする団体で、私たちが住んでいる豊かな自然と環境を守り、育み、そしてそれを将来に引き継いでいくことを活動の目的に掲げています。

都市部に住む方からみれば、私たちの住んでいる地域は、自然に囲まれたとても優雅なところとして映っているかもしれません。しかし、宍道湖岸やそこに流れ込む河川のほとんどは人口の護岸に変わってしまい、ヨシやマコモ、ガマなどが生い茂り、夏には息苦しいほど濃密な緑の空気に支配され、ヨシキリや水鳥が遊び、魚やシジミが群れていた昔の面影はほとんどありません。水は濁り、流れ着いたごみが散乱する水辺に、次第に近づくことも稀になり、いつしか昔のような水辺の暮らしとは縁遠いものとなっていきました。

私たちの生活も、快適な暮らしさえできればという経済的な視点に偏っていき、自然の中に生きているという気持ちが薄れ、水辺は単にそこにあるものという気持ちになっていたのではないかと思います。

そうした中で、私たちの地域を守っている堤防の沈下が進み、漏水も生じているということが分かり、大きなショックを受けました。宍道湖の水位よりも低いところにある私たちの地域にとっては、堤防の異変は大変な出来事です。

直ちに陳情し、関係方面の理解を得て、補修工事に着手していただきましたが、地元に住む者も、自分たちの住む地域の環境を自ら守り、改善し、将来に引き継いでいかなければならないのではないかと自治会内で話

し合い、自治会構成員だけでなく、より多くの方が主体的に参加し、活動できる組織として、この4月に松江分自然環境倶楽部の発足をみることとなりました。

今年度の最大の事業として、補修工事の終わった堤防の水辺に葦の原を復元再生させるために、ヨシの植栽を行うことを計画したところ、しまね自然と環境財団の助成金を得たのをはじめ、NPO 法人自然再生センターほかたくさんの方々の組織、方々のご支援を得て、大成功のうちに植栽事業を終えることができました。

そして、この活動を一回限りのもので終わることなく、継続していくために、併せて、私たちの活動を広く伝えていく手段として、小誌「松江分自然環境倶楽部通信 葦の原 (Yoshi no Hara)」と倶楽部のホームページを作成し、発信していくこととしました。

歩み始めたばかりの当倶楽部に対し、今後多くのご理解、ご支援とご協力を賜りますよう誌面を借りてお願いを申し上げます。

活動の記録(2010年6月~2011年12月)

- | | | |
|--------------------|---|---|
| 2010年6月
(平成22年) | * 河川一斉除草作業中に漏水箇所を発見 | * 堤防の監視、ヨシ原再生活動を中心とした自然環境の保全、親水環境の創造を目的とした活動を開始 |
| | * 漏水箇所調査の結果、26か所に上ることが判明 | |
| | * 十四間川左岸堤防内側の腹付け盛土工事の実施を、斐川町、県に陳情 | * NPO 法人自然再生センター理事長徳岡隆夫先生、島根自然保護協会会長杵村喜則先生に現地で指導を仰ぐ |
| 11月 | * 特に漏水の多い2箇所の漏水量調査と全漏水箇所の見回りを開始 | * 公益財団法人しまね自然と環境財団の「ふれあい環境助成金」を申請 |
| | 松江分自治会構成員3名が毎月交代で実施 | |
| 12月 | * 平成22年度の十四間川左岸堤防盛土工事開始 | |
| 2011年1月
(平成23年) | * 一部盛土が完成 | 5月 * 助成金採択決定 |
| 2月 | * 松江分自然環境倶楽部 設立準備 | 7月 * 島根県、斐川町、地元三者で盛土工事、植栽等について協議 |
| | * 島根県、斐川町、地元で漏水対策工事について協議、地元はヨシ植栽に取り組むことを決定 | 8月 * 十四間川左岸のヨシ原復元に伴う講演会を実施 |
| 3月 | * 漏水箇所について、再度調査実施した結果、漏水は前回と同じ26か所であることを確認 | 講師
自然再生センター理事長 徳岡 隆夫
島根自然保護協会会長 杵村 喜則
自然再生センター理事 増田 広利 |
| 4月 | * 松江分自然環境倶楽部設立
会員数60名で発足 | |

場所:松江分研修センター
倶楽部会員のほか、県議、宍道湖西岸堤防
改修促進期成同盟、斐川町役場、斐川漁業
会等から多数が参加

- 9月 * 平成23年度の十四間川左岸堤防盛土工事開始
10月 * 国土交通省出雲工事事務所平田出張所になぎさ
公園から植栽用ヨシの苗を採取することについて、
申請、許可を得る

- 11月 * 約200mの十四間川左岸堤防盛土が完了
* 十四間川左岸のヨシ原復元に伴う植栽活動を実
施(153名が参加)
12月 * 活動報告、慰労会開催
* 来年度以降の十四間川左岸堤防盛土工事継続
について関係機関に陳情
* 広報誌発行、ホームページ立ち上げを決定

役員

会 長 福田 直孝
副 会 長 持田 進
同 三原 隆
監 事 古川 征悦
同 多久和 元

会 計 杉谷 久義
事務局 長 小村 一行
次 長 岡田 徹
同 和田守 康晴

《編集後記》

松江分自然環境倶楽部通信「葦の原(Yoshi no Hara)」第1号(創刊号)をお届けします。素人の手作りの小誌を最後までご覧いただき、ありがとうございます。いろいろなお意見、ご感想をお寄せいただければ、企画・編集者としてこれ以上の喜びはありません。

さて、私たちの住む地区を守る宍道湖岸の堤防に漏水箇所が見つかり、よく調べてみると26か所にも及んでいたということに驚愕し、すぐに堤防の補強の陳情を行うとともに、堤防を命の綱としている私たち地元住民も何かをしなればとの思いに駆られて、とりあえず毎月1回交代で見回りと漏水量の調査をしようと決め、実行に移したのが、今年の11月。運よく陳情が実って腹付工事が行われ、漏水調査によって、その効果が裏付けられたことから、次年度以降も延長工事を是非実現したいと考えた結果、私たちの活動をもっと大きなものとし、持続的なものにしなればということになり、そのための組織として松江分自然環境倶楽部を立ち上げたのが、今年の4月のこと。

ヨシ原復元活動の助成金の申請に始まり、いくつもの活動を積み重ねて、本格的な腹付工事の実現、ヨシの植栽活動の大成功という成果を前に、こうした活動を継続し、より大きな支援を得て、活動の輪を大きくしていくためには、広く知らせる手段も持たなければというところに行きついて、それからあれよあれよという間に、広報誌の発行とホームページの立ち上げというところまでできてしまいました。

こうして出来上がった第1号を手にとって、これまでの流れを振り返ってみると、本当によくぞここまでできたものと驚くばかりです。

後は、どこまでこれが続けられるかが真価の間われるところですが、これからも私たちの暮らしと安全、さらには宍道湖を中心とする自然環境の復元、再生のためのさまざまな活動に取り組み、それをこの小さな誌面とホームページを使って発信していきたいと考えています。ご支援のほどよろしく願いいたします。

誌名「葦の原(Yoshi no Hara)」について

私たちの倶楽部は、豊かな自然と環境を守り、育み、そしてそれを将来に引き継いでいくことを活動の目的に掲げて様々な活動を行っていきたくていますが、そのシンボルとなる事業がヨシの原の再生活動です。そして、昔のように葦の原が湖面に揺らぐ姿を取り戻したいと願っています。そうした思いを込めて、誌名を「葦の原(Yoshi no Hara)」と名付け、アースカラーの淡い緑をシンボルカラーと決めました。

松江分自然環境倶楽部通信 葦の原 (Yoshi no Hara) 第1号

発行日/平成23年12月28日

発行者/松江分自然環境倶楽部

広報誌編集委員会

事務局: 〒699-0553 出雲市斐川町黒目1784

印刷・製本/武永印刷株式会社

《ホームページ》

<http://matsuebun.org>

松江分自然環境倶楽部

検索